| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 一二 | 江蘇省 | 導淮借款 | 五八〇、〇〇〇 | 中國・交通・上海・江蘇農民引受け |
| 一三 | 湖南省 | 公路借款 | 二五〇、〇〇〇 | 中國・交通・上海引受け |
| 一三 | 湖南省 | 公路續借款 | 四〇〇、〇〇〇 | 湖南省銀行團引受け |
| 一四 | 浙江省 | 公路借款 | 一、二〇〇、〇〇〇 | 鹽業・金城・中南・大陸引受け、週息九厘、公路修繕の用とし、公路全部の財產を以て擔保とす |
| 一五 | 上海市 | 建設借款 | 二、〇〇〇、〇〇〇 | 上海銀行團引受け |
| 一六 | 鐵道部 | 曹娥江段借款 | 一六、〇〇〇、〇〇〇 | 中央銀公司及中國建設銀公司引受け |
| 一七 | 導淮委員會 | 導淮借款 | 四、〇〇〇、〇〇〇 | 沙遜洋行引受け、周息六厘導淮の用として英國團匪賠償金を擔保とす |
| 一八 | 河北省 | 治河借款 | 一、五〇〇、〇〇〇 | 平津銀行團引受け |
| 一九 | 浙江省 | 專橫公路借款 | 三八〇、〇〇〇 | 寧波銀錢業引受け |
| | 計 | | 六二、〇一〇、〇〇〇 | |

## 二、政費關係借款

| | 機關 | 借款名稱 | 數額 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 一 | 財政部 | 意庚款借款 | 四四、〇〇〇、〇〇〇 | 中央・中國・交通・上海・金城・浙實・浙興・中南・鹽業・大陸・國貨・中實・國華・墾業・東萊・江蘇等十六行引受け、伊太利團匪賠償金を擔保とす |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 二 | 浙江省 | 地方公債借款 | 三、〇〇〇、〇〇〇 | 中國・交通・上海・中南・浙興・浙實・中實・四明・金城・鹽業・大陸・通商・引受け月利八厘、災害救濟及政費不足に充つ、地方公債五百萬元を以て抵當とす |
| 三 | 浙江省 | 地方公債借款 | 二、〇〇〇、〇〇〇 | 中國・交通・上海・中南・浙興・浙實・中實・四明・金城・鹽業・大陸・通商・引受け週息一分、地方公債三百三十四萬元を以て擔保とし政費建設費の用に充つ |
| 四 | 安徽省 | 短期省庫借款 | 一、二〇〇、〇〇〇 | 中央・中國・上海・交通・中實引受け |
| | 計 | | 五〇、二〇〇、〇〇〇 | |

## 三、農工關係借款

| | 機關 | 借款名稱 | 數額 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 一 | 實業部 | 硫酸錏廠借款 | 五、五〇〇、〇〇〇 | 中國・上海・中南・金城・浙興引受け |
| 二 | 建設委員會 | 電氣借款 | 三、〇〇〇、〇〇〇 | 中國・交通・上海・中南・金城・鹽業・大陸・浙興・四明新華・農工・郵儲滙局等十二行引受け |
| 三 | 經濟委員會 | 陝西棉業借款 | 三、〇〇〇、〇〇〇 | 中國・交通・上海・金城・浙興・中國農民六行引受け |
| 四 | 浙江省 | 秋蠶借款 | 三、〇〇〇、〇〇〇 | 中國・交通・浙興・上海・中南・中實・金城・鹽業・大陸・國貨・浙實・通商・墾業・四明十四行引受け、週息一分、絲繭及九十萬元地方公債を抵當とす |
| 五 | 江蘇省 | 秋蠶借款 | 二〇〇、〇〇〇 | 中國・交通・江蘇・江蘇農民引受け |
| 六 | 山東省 | 蠶農借款 | 一〇〇、〇〇〇 | 上海銀行引受け |
| | 計 | | 一四、八〇〇、〇〇〇 | |

## 四、倉庫關係借款

| | 機關 | 借款名稱 | 數額 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 一 | 浙江省 | 倉庫借款 | 一、〇〇〇、〇〇〇 | 中國・交通・浙興・大陸・鹽業・中南銀行等引受け |
| 二 | 江蘇省 | 籌設倉庫借款 | 二、〇〇〇、〇〇〇 | 中國・上海二行引受け、週息七厘半、倉庫設置準備用となし、全省の上半期下半期の租稅を擔保とす |
| 三 | 浙江省 | 吳興倉庫借款 | 三〇〇、〇〇〇 | 上海銀行引受け |
| | 計 | | 三、三〇〇、〇〇〇 | |

## 五、其他借款

| | 機關 | 借款名稱 | 數額 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 一 | 鐵道部 | 冷藏設備借款 | 一、五〇〇、〇〇〇 | 中國・交通・上海・金城・郵儲滙局引受け |
| 二 | 江蘇省 | 防荒借款 | 一、八〇〇、〇〇〇 | 交通・上海・江蘇農民引受け |
| 三 | 廣東省 | 粵港商民借款 | 一〇、〇〇〇、〇〇〇 | 省幣維持の用に充て、捲煙稅より之を償還す |
| 四 | 財政部 | 廿二年關稅庫券抵押借款 | 一、〇〇〇、〇〇〇 | 上海錢業各々一萬二千元、抵當品は準備庫に保管す |
| 五 | 湖北省 | 賑災借款 | 五〇〇、〇〇〇 | 漢口の銀行團引受け |
| | 計 | | 一四、八〇〇、〇〇〇 | |

**註九**　「最近吾國銀行業營業狀況之分析及金融問題之考察」『中行月刊』第十一卷第二期。

次に、民國二十四年に於ける建設投資に就いては、纏まりたる資料を發見し得ないが、民國二十五年のそれに就いて、同樣に中國銀行經濟研究室の報告によれば、その總額四千九百五十一萬三千元に達してゐる。而してその內譯は、鐵道借款三千百二十八萬元、公路借款二百十三萬元、各省市借款一千六百十萬元と報告してゐる。同年には尙ほこの外に、五百四十萬元に達する農倉建築貸款があるも、同報告ではこれを先に揭げた二十五年の農村投資の中に包含せしめてゐる(**註一〇**)。

一年來銀行業建設及公用事業投資統計　(單位元)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 一、鐵路借款、 | | | |
| 京滬杭路局貸款 | 二、〇〇〇、〇〇〇 | 二ヶ月　七厘 | 上海銀行引受け |
| 浙贛鐵路南萍段借款 | 一〇、〇〇〇、〇〇〇 | 五　年　一分 | 中國・交通・中國農民・金城・裕民・中國建設・郵儲引受け |
| 鐵道部借款 | 三、〇〇〇、〇〇〇 | 一　年　八厘 | 中國農民引受け |
| 浙贛鐵路杭玉段換軌借款 | 二八〇、〇〇〇 | 六　年　一分 | 中國・中國農民・浙江地方引受け |
| 浙贛鐵路杭江段鋪軌借款 | 二、〇〇〇、〇〇〇 | 六　年　一分 | 中國・中農・浙地引受け |
| 京贛鐵路借款 | 一四、〇〇〇、〇〇〇 | 九厘 | 交通・中農・金城・四行・大陸・中南・鹽業・浙興引受け |
| 二、省市借款 | | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 浙省府借款 | 四、000、000、000 | 六年 | 一分 | 中國・交通・浙地引受け |
| 南京市政府借款 | 一、七00、000 | 五年 | 八厘 | 中央信託局引受け |
| 閩省府借款 | 一、000、000 | 一年 | 九厘 | 中央・中國・交通引受け |
| 粵省府借款 | 八、000、000 | 一年 | 七厘半 | 中央・中國・交通・國貨・上海・金城・鹽業・中南・國華・東亜引受け |
| 湘省府借款 | 一、四00、000 | 二八ヶ月 | 一分 | 中央・中國・交通引受け |
| 三、公路借款 | | | | |
| 各省公路借款 | 二、一00、000 | 三十ヶ月 | 八厘 | 中國・交通・江蘇・國貨・國華・中和・金城等十行引受け |
| 蘇省築路貸款 | 三三、000 | | | 中農引受け |

**註一〇**　倪孝先「二十五年份銀行業之回顧」『中行月刊』第十四卷第一、二期。

これ等の建設諸事業それ自體を中心とする銀行投資に就いての全面的な考察は、他の機會に譲ることゝして、ここでは單に、次の二三の點に就いてのみ觸れることゝする。

前の二表によつて見らるゝが如く、中央の建設事業として、比較的大きな比重をもつものは鐵道であり、地方のそれは、公路である。而して地方政府の場合は、大抵建設のための公債を發行し、その公債を擔保に、主として上海の諸銀行より借款することによつて、建設資金を調達してゐる。例へば、福建では、民國二十四年七月中央の許可を得て、三百萬元の福建省地方建設公債を發行した。この公債の用途は、省銀行の設立、紙幣の整理、交通建設、農林水利建設、護航建設、田畝の清丈等にあり、年息六分、この省の房舗稅及び牙稅の收入全部を以て元利償還基金に充てられた。而もこの基金は、先きに見た短期庫券基金保管委員會を改めて、凡ての省公債庫券の基金を併せ保管すべく「福建省債基金保管委員會」となして、この機關に保管されることゝなつた。この委員會は、十一人の委員を以て構成される。財政部一人・審計部一人・福建省財政廳・建設廳各一人・福州厦門銀行商會各代表一人・華僑代表二人は、それにして、財政部審計部委員は中央より、他は凡て、省政府がこれを聘任する。こゝで、この委員の構成によつて、この保管委員會が何を意味するかは自ら明かである。（『福建財政史綱』下册三八三―三八八頁參照）次に省政府は、この公債を擔保に、主として中央・中國・交通・中國農民の四銀行より公債額面の七〇％を最大限度に借款し、建設資金を獲得してゐる。その中、七十二萬元は公路の改善費に、四十萬元は築路費に振り當てられてゐる。然し公債擔保の銀行借款より得た四十萬元は、民國二十三年の陳儀主席就任以來、二十四年に至る一八〇〇餘里に達する公路建設の全築路費の僅かに一〇％にしか當らなかつた。他の九〇％は、(一)蔣委員長行營よりの給付、(二)徐財政廳長の捻出せる阿片稅の一部振當、(三)東路軍方面剩餘經費の振當、

(四)全國經濟委員會補助、(五)財政部よりの借入、(六)軍政部支給、(七)各縣の醵金、(八)田賦附加等によつて、賄はれてゐることは面白い事實である。

次に地方政府の建倉借款は、先きの表に見る如く、民國二十三年には三百二十萬元、二十五年には五百二十萬元に達してゐるが、それによる地方政府の農倉經營は、舊支那に於ける農產物流通機構の部分的な編成替を物語るものであることは言ふ迄もない。省縣政府經營の倉庫は、或は先に見た上海諸銀行の倉庫儲押放款と緊密に結びついて、地方政府と上海諸銀行との同一共同戰線の下に、從來の錢莊や、問屋の機能を部分的に蠶食して行くものであり、更にあるものは、銀行勢力と合體して、銀行の指導援助の下に、極めて廣汎なる活動分野を開拓し、恰も新しい農村建設の原動力たらんとするものさへある。例へば江蘇吳縣倉庫管理委員會は、民國二十五年に光福・木瀆・横涇・角直・唯亭・黃埭・車坊・湘城・周莊・陳墓・滸關・蕷門外等十二ヶ處に倉庫を設立し、これが經營を蘇農行に委託した、而して、その業務種類として掲げてゐるところによれば、單に儲押保管動產抵押のみに止らず、鄉村匯兌、蘇農行收付の代理、田賦の代收、合作事業の提唱、農村副業の推廣、鄉村儲蓄の辦理、米穀の加工製造、運銷の代理、田租の代收等にまで及んでゐる(民國二十五年七月十四日『吳縣日報』)。

最後に、農業倉庫の發展と相竝んで、農產品流通機構の部分的な編成替を意味するものは、官商の推進である。即ち、上海諸銀行の支援を背景に、地方政府自らの手によつて行はれる特產の買占、運銷、或は中央政府の農本局等はそれである。農本局は南京政府と銀行資本との二つの勢力の合作によつて、全國的規模に於ける統一的な農業金融竝に農業生產物の運銷の發展を目的とするものである。農本局組織規程によるに、その業務は、農產部と農資部に二分され、後者は、農業倉庫の經營、政府委託の農產品代理賣買、一般農產物の運銷、或はその代理、擔保農產の處分等を行ひ、後者は、各縣に農業銀行、農業合作社、農民典當等の設立された場合、審査の結果、補助の必要あるものに對して、出資貸付をなし、更にこれ等の金融機關の貸付擔保品を再擔保にとつて、融資し、同時に自らも、一般農產品の擔保貸出、乃至は進んで農產改良貸付をも行はんとするものである。これに要する資金は、固定資金、合同貸付資金、流通資金の三種に分たれ、第一のものは、政府より毎年始め六百萬元、五ヶ年間合計三千萬元を支出、第二のものは、各參加銀行より同樣に五ヶ年間三千萬元を合同出資、第三のものは、これを一定することなく、各參加銀行農貸團より毎年度始め、農本局との協定によつて支出される。固定資金は農業銀行、農業合作社、典當等の援助に用ひられる。合同貸付竝に流動資金は

その他の事業に運用されるが、その中合同貸付資金には年利八分以上の利息が附せられる。それの一九三六年度分各銀行分擔は、四行儲蓄會八四〇千元（以下單位同じ）中國七〇一〇、交通六五一、儲金匯業局五四〇、金城五一八、鹽業四九七、上海三六六、蘇農行二五〇、江蘇二五〇、大陸二二〇、浙興一八〇、中南一七五、四明一五〇、浙實一二三にして、殘りの五十三萬九千元は他の十六の銀行信託會社によつて引受。而してこの農本局を牛耳るものは、理事會にして、その構成は十一名の實業部推擧の官僚と、十二名の參加銀行の代表者よりなつてゐるが、このものゝ機能の發揮は、寧ろ今後の發展にかゝつてゐる。

## 第三節　浙江系銀行資本と支那社會經濟機構

一九二九年以來の支那經濟恐慌の發展過程に於いて、上海を中心とするこの國の近代的な銀行資本のみが、畸型的に膨脹したことは先に指摘した如くである。即ち一聯の弱小銀行資本の大量的破産とは全く對蹠的に、上海を中心とする浙江財閥系關係諸有力銀行は、恐慌過程にも不拘、否恐慌の基礎の上に、恐慌の産物たる大量の過剰遊休資本を抱き込み、而も農工業恐慌よりの直接の打擊を避け、一面には財政部門の恐慌へ、他面には、地産・標金・外匯投機に結びつくことによつて、畸型的繁榮を克ち得た。

然るに、一九三四年の銀恐慌を轉機として、慌しいデフレーション過程の展開を見たわけであるが、このものゝ發展過程に於ける信用諸關係の一層の破綻と共に、更に新しい事態が發生した。それは、他ならず、デフレ恐慌の困難の産物たる政府系銀行の強化工作竝にそれを中心とした若干の銀行集中の新しい傾向であつた。即ちデフレ對策としての紙幣增發の基礎準備たる發券の統一のために、一九三五年四月一億元の金融公債を發行して、これを中中交三行の增資資金に充當し、以て南京政府が中國・交通兩銀行の支配權をも一層强めたことは知らるゝが如くである。續いて政府は、沒落に瀕した四明・中國通商・中國實業諸銀行をも、自己の支配下におき、これ等の三行を、中央が四明を、中國が中國通商を、交通が中國實業をそれぞれ管理するに至つた。かくして、政府系銀行は著しく强化された。先づ發券に就いて見れば、政府は上海發券銀行の十行中五行までを自己の傘下に隷屬せしめ、發券額の九〇%を統制し得るようになつた。又その三行の資本は、全國百六十三銀行資本總計の四三%を占めるに至つた（ついでにその分支行數は百六十四行、分支行總計千三百三十二の二〇%に達し、更に行員數は、六千五百人に及び、それは全國銀行の二六%に當つてゐる）。

**註一**　『幣制改革の研究』二八九―二九一頁參照、「吾國銀行業總調査」『時事新報』一九三六年十月二十三日。

王宗培の報告によれば、最近の支那に於いて、代表的な有力銀行として擧げ得るものは僅かに十行に過ぎないと述べてゐる(**註二**)。彼の所謂「三」「三」「四」と稱するもの卽ち、中央・中國・交通の三政府銀行と、南派と稱する浙江興業・上海・浙江實業、竝に北派と稱する中南・金城・鹽業・大陸はこれである。蓋し、その他の小銀行は漸次沒落乃至疲弊しつゝあるからである。例へば、寧波系の明華は沒落、四明・中國通商は、山東系の中國實業と其に、政府系三行に隷屬した。又浙江系に對立してゐた廣東系の廣東及び香港國民の二行は停業した（尤も最近二行とも復活した、殊に廣東銀行は宋子文の手によつて）。南派三行は、元來中國銀行と併せて、これを中心として、張公權が上海を根據地に採配した彼の所謂南四行系として發展したもので、言はゞ、浙江財閥系銀行資本の母體とも稱すべきもの。所謂北四行系は、元來北支を地盤に、殊に北京政府に對する政治的投資を中心に發展したものであるが、その後、例の四行準備庫や四行儲蓄會を聯營して、南進路線開拓の前鋒となし、これまた浙江財閥の有力なる一翼となるに至つた。最近では、四行聯營事務所（信託部・儲蓄會・地產部・調査部）を聯合紐帶としてゐるのみならず、更に鹽業を除く他の三行は、金城を中心に、太平保險公司を經營してゐる。然るに太平保險公司には交通・國華の兩行も加入し、而も東萊・中國墾業の投資してゐた安平、天一竝に豐盛の三保險會社を合併したので、このものを中心として、北四行系の規模は擴大してゐる。この南北兩派を兩翼として、その中間に、政府系三行が介在するわけであるが、このものは必ずしも、近代的な分業機構に基づく中央銀行や、特許銀行の機能を發揮するものではなく、過渡的な性質を多分に有してゐるものであることは言ふ迄もない。

**註二**　王宗培「現階段之中國金融業」『經濟學季刊』第七卷第四期。

かゝる浙江系銀行資本の畸型的な發展そのものゝ基礎は、この國の民族資本の特質の中に横たはるものであることは、已に見た如くであるが、現實にこのことを一層明瞭に描き出した契機は、一九二九年以來の恐慌の發展であつた。殊に一九三四年の銀恐慌、それに續く一九三五年の幣制改革によつて、政府系銀行資本が、とくに異常な比重を以て發展した。これ等の主要銀行の畸型的な發展過程に於いて、略々恐慌の前半と後半に分かれて、投資分野の部分的な轉換が見られたことは、既に指摘した如くである。

王宗培も指摘せる如く、國民政府成立後の最初の五年は、支那近代銀行の全盛時期であつ

た。と言ふのは、當時の銀行は、一面には內地に於ける共匪の騷擾や農村の破產に基いて、都市に流出せる現銀を吸收し、他面にはこれを、先づ巨額の公債に投資し得たからである。適々國民政府は關稅自主權を得るや、その收入の增加を圖ると共に基金をつくつて巨額の公債を發行したが、これに對する投資は、銀行利益の決定的部分を占めるに至つた。こゝに於いて過剩遊資の集中——高利息を以てするこれの吸收——公債投資——發券の擴大——公債の增發——銀行利益の著增と言つた關係が生じて來た。次に公債投資と相竝んで、銀行利益の主要部分を生み出したものは、地產竝に標金・外匯等の投機であつた。然るに、地產投機にあつては、上海事變を一轉機とする上海市面の沈衰と共に、地價は慘落傾向に向ひ、地產市場は破綻に陷り、「地產大王」と稱せられた者は、續々と破產するに至つたが、この傾向は、一九三四年の銀恐慌の勃發と共に、愈〻烈しくなり、最早この投機は過去のものとなつた。更に、標金外匯の投機に於いては、嘗て銀價の變動、從つて外匯の暴騰落のあつた當時は、この分野の投機によつて大いに儲けた。比較的愼重に「套頭」のみを營んでも、一時その利益は約三割にも達したことがあつた。然るに、幣制改革以後に於いては、外匯は安定し、標金市場は衰落するに至つた。加ふるに、發行權は中央・中國・交通の三行に集中せられ、一般銀行の發行利益は沒收された。こゝに於いて、銀行の有利なる資金運用の途は、公債を除いて、他は凡て杜塞されたわけであるが、餘すところの公債投資でさへも、二十一年の延期減息、竝に曩の統一公債の發行によつて、利益は最低限度に低下すると共に、市價の變動が少いので、投機の餘地もなくなつた(註三)。

**註三**　王宗培「現階段之中國金融業」『經濟學季刊』第七卷第四號。

かやうなわけで、支那に於ける銀行投資の部分的な方向轉換が新たな問題となり、こゝに於いて先づ農村及び建設投資が登場するに至つた。銀行の農村に對する投資は、未だ量的には、銀行資金の運營の立場より見て、殆んど問題にならないことは、先に指摘した如くであるが、更に銀行投資の農村金融の中に占める地位を見ても、このことは一層明瞭となる。實業部中國農業實驗所は曾て二十二省八七一縣の農村金融調査を試み、各地農民借款の來源についての%を出した。これによれば、銀行二%四、合作社二%六、典當八%八、錢莊五%五、商店一三%一、地主二四%二、富農一八%四、商人二五%となつてゐる。かうして見ると、新しい金融體系の占める地位は、僅かに五%に過ぎなく、他は凡て舊來の高利貸資本の勢力領域であることは言ふ迄もない。然も、この僅かな新しい農民金融さへも、合作社の地域的分佈によつて示唆

されてゐるが如く、かなり偏在し、就中棉花地帶に比較的多く集結してゐるものゝ如くである。更に、これを質的に考察しても、合作社が銀行に支拂ふ利子は低いけれども、一般農民は必ずしも、その低利の恩惠に浴さないことが多い。中央農業實驗所の統計によれば、合作社が支拂ふ利子は、八厘以下九%、八厘乃至一分のもの二三%、一分乃至一分二厘のもの三二%、一分三厘乃至一分五厘のもの二一%、一分五厘以上のものは一三%を占めてゐる。にも不拘、合作社の組織そのものが豪紳階級の把握するところとなつてゐるために、低利資金は先づ豪紳に轉げ込み、然る後高利資金に變裝して、一般貧農に分配されることが多いものもある。獨り信用合作放款の場合のみに限らず、更に青苗又び運銷放款に於ても、一定畝數以下の零細農は除外されたり、或は擔保數量の制限が高かつたりして、低利を利用し得るものは、一部の者に限られることもある。從つて孫曉村は支那農村に於ける舊來の高利貸資本こそは、この社會の封建的な生產諸關係と緊密に結合せるものにして、このものが銀行資本によつて驅逐されるとは思へないと見てゐる(註四)。然し、前者が後者によつて驅逐されることは勿論困難であり、又それには極めて長い時間を要するであらうことは言ふ迄もないが、兎も角も、現實の傾向としては、極めて部分的ながらも、驅逐しつゝ驅逐されつゝ、或は同時に二つのものが嚙み合つても、結局、諸々の困難なる樣相を呈しつゝ、新しい金融體系が擴延しつゝある。この限りに於いて、農村金融機構の部分的な編成替が發展するわけであるが、それにも拘らず、このことは、結局に於いて、かゝる銀行――組合――農民の關係を通じて、支那農村秩序の强力なる維持者としての地主の勢力確保と、棉花・生絲・茶・桐油等々の世界的な市場作物の流通行程の合理化を齎すことゝなる(註五)。然るに、今日の支那銀行の所謂投資なるものゝ大部分は、かゝる組合を通じての農民貸付ではなくて、寧ろ一般の農產物擔保貸である。從つて、銀行の內地進出による農村金融機構の編成替が問題になるとすれば、それは寧ろこの分野に於いてゞある。即ち地方都市に群がれる舊來の錢莊や小銀行の地位に代位して、買占商人への金融を漸次獨占しつゝあると言ふことである。而してこのことは、恐慌過程に於いて、沒落乃至疲弊した地方の零細な銀行資本の勢力を、浙江系主要銀行資本が、部分的に奪取した――勿論市場作物の流通行程に於いて――と云ふこと以上の積極的な意義をもたぬものである。

**註四**　孫曉村「現代中國的農業金融問題」『中山文化教育館季刊』一九三六年冬期號參照。

**註五**　大上末廣「支那資本主義と南京政府の統一政策」『滿洲評論』第十二卷第十七號。

從つて、かゝる主要銀行の農村投資は、全く恐慌の產物に他ならない。即ち恐慌過程に於い

て導き出された主要銀行の畸型的膨脹、それに基くそれ等の支配勢力の部分的な内地への擴大であつて、このことは、支那自體の内在關係に於いては、これ以上の積極的意義を有してゐるものではない。かうして見ると、所謂「農村建設」は、主として上海に於ける代表的銀行の利益を中心として割り出されたものに過ぎない。然るに、他面に於いては、恐慌の結果として、銀行が部分的に農村へ手を延ばしたと同様の關係に於いて、主要銀行は民族工業をも亦、部分的に自己の支配下に隷屬せしめたことは極めて注目に値する。次にこのことを見よう。

先に見たる如く、支那に於ける銀行の工業貸付は、紡績を主要對象としてゐる。由來支那に於ける紡績は、大抵多額の高利借款を有し、從つて、これが過重なる利息の負擔は、その經營を困難ならしめる主要契機の一をなしてゐることは、知らるゝが如くである。この問題に就き南開大學の丁佶氏は興味ある研究を發表してゐる。一九二九年に於ける天津の四紡績工場について、その資金の來源、利息負擔竝に純損益を見れば左の如くである。

| 分類 | A工場 | B工場 | C工場 | D工場 |
|---|---|---|---|---|
| 長期借款 | 四、四一五、〇〇〇 | 一、七六九、五六七 | — | 七二四、〇二九 |
| 資本 | 五、五六〇、三五〇 | 四、〇〇〇、〇〇〇 | 二、四二一、九〇〇 | 二、六八九、八〇〇 |
| 利息負擔前の純損益 | 六五七、九九四 | 一三三、九七四 | 二五〇、〇二三 | 一四七、四八八 |
| 利息負擔 | 八四五、一五九 | 二七六、一四八 | 六八、六四七 | 一九七、三八三 |
| 純損益 | （一）一八七、一六五 | （一）一五二、一七四 | （十）一八一、三七六 | （一）四九、八九五 |

右表の示す如く、

（一）C工場のみが借款を有しないのを除いて、他は凡てこれを有する。拂込資本に對する固定負債の割合は、A工場に於いて八〇％、B工場に於いて四四％、D工場に於いて二七％である。

（二）凡ての工場は利息負擔の前には一様に利益を擧げてゐる。

（三）然るに、C工場のみ、利息負擔の前の利益に對する利息負擔の割合は二七％なるを除いて、他は凡て利息負擔のために利益が消失してゐる。

（四）即ち利息負擔の前の純利益に對する利息負擔の割合は、A工場に於いて一二八％、B工場に於いて二二〇％、D工場に於いて一三三％である。

これ等の工場は、かゝる固定負債とその利息負擔の容易ならざる重荷を負つてゐるのみならず、更に、多額の流動負債をも有してゐるものにして、このものと、流動資産とを對比するこ

とによつても、企業經營の脆弱性の一面が極めて明瞭に浮かび上る。

| 分類 | A工場 一九二八年 | B工場 一九二八年 | C工場 一九二九年 | D工場 一九二九年 |
|---|---|---|---|---|
| 流動資産 | 三、三五九、七二二 | 二、九三五、〇六二 | 一、六五三、三九六 | 二八六、〇二九 |
| 流動負債 | 三、二六一、四九七 | 二、一七六、六五九 | 九八一、五七〇 | 八八二、一〇七 |
| 比率 | 一・〇三 | 一・三四 | 一・六八 | 〇・三三 |

こゝに興味あることは、右の四工場の中、流動負債一元につき、一、六八元の流動資産を有したC工場こそ、一九二八年に純利益を擧げ得た唯一のものであつた。(The Chinese Banks and their Finance of Government and Industry, by Leonard G. Ting)

かゝる銀行借款の過重負擔は、一九三一—二年頃を轉機とする土着工業の全面的な恐慌過程に入ると共に、一層の重荷とならざるを得なかつた。從つて民國二十四年五月の『華商紡績聯合會年次總會報告』に於いても「現在に於ける一紡錘に對する負債は、多きものは殆んど百元に及ばんとし、少きものも亦三十元前後である……。全國華商紡績工場の紡錘の負ふところの利息を平均するに、十番手一俵は約六元、十六番手一俵は約十元、二十番手一俵は約十三元、三十二番手一俵は約十八元にして、製造原價總額の殆んど三分の一を占めてゐるが、こんな狀態は、他國に於いてその類例を見ない」と悲鳴を上げてゐる。

このやうな既存の負債による過重負擔に加ふるに、土着紡績それ自體の疲弊・沒落と、銀恐慌の展開による信用諸關係の混亂と共に、新たなる資金の獲得が愈〻困難となることは言ふ迄もないが、銀行としては資金の凍結を苦痛とせざるを得ない。

こゝに於いて、最近は、銀行の企業管理乃至代營が行はれるやうになつた、その若干の實例を示せば左の如くである。

(一)　浙江實業竝に中國の二行は、もとの永豫和記紗廠を新しく鼎鑫紗廠に改組して接辦。

(二)　金城竝に中南の二行は、統益紗廠を改組して、新裕紡織公司となしてこれを接辦。

この傾向は、一九三六年に至つて一層甚だしくなつた。即ち、紗布市場の活況と共に、從來停業してゐた各工場は、何れも復工を謀らんとしたが、流動資金の調達に困難し、この機に乘じて、銀行の接辦乃至代營が著しく發展した。

(三)　天清の北洋・恒源二紗廠は、中國・金城・大陸・中南等の合組よりなる誠孚信託公司が引受經營。

(四)　上海の恒豐紡織新局は、中國銀行投資の中國棉業公司の租辦に歸した。

（五）上海の申新第二・第五兩紗廠は、上海・中國兩行の代營。

（六）無錫の振新紗廠は上海銀行の代營。

（七）上海紡織印染公司は、交通・上海兩行の代營（註六）。

由來支那に於ける工業企業は、大抵近代的特殊技能を有しない人々によつて經營されてゐる。全國三百七十五工場の經營者の學歴調査を見るに、特殊教育を受けたものは、僅かに二五％にして、その中一般大學卒業者八％、經濟系卒業者六％、技術者一一％であり、他の七五％は特殊教育をもたぬものにして、その中一五％は中學卒業者、四九％は前商人、その他一一％であつた。然るに、最近銀行が紡績企業を管理代營するに至つて、少くともこの分野に於いては、銀行が技術・會計・經營等各部門の專門家を入れて、經營の刷新を圖りつゝあり、これが部分的に成功してゐるものゝ如くであることは、極めて注目に値する（註七）。

**註六**　王宗培「現階段之中國金融業」參照。

**註七**　The Chinese Banks and their Finance of Government and Industry, by Leonard G. Ting.

これ等のほんの二三の新しき傾向を見ることによつても、恐慌の產物としての政府銀行を中核とする浙江系銀行資本の支配勢力の擴大强化を容易に理解し得る。

即ち、一面に於ける產業投資の停滯にも不拘、他面に於いて、先づ過剩遊休資本と公債借款の組合せによつて、銀行は農民大衆の犧牲の上に自らの資本を膨脹せしめ、更にその餘力を以て、農村商業投資に手を延ばしたり、或は交通建設に貢獻したり、或は民族工業の一部をも直接自己の支配下に置いたりして、益〻多角形的に、自らの勢力分野を開拓し得た。私の見るところでは、支那自體の內在關係に關するかぎりに於いては、かゝる恐慌の產物としての浙江系銀行資本の畸型的膨脹が、基幹的要因となつて、所謂支那の統一の發展が、導き出されてゐるものである。

その圖式はかうである。恐慌過程に於ける產業の全面的な衰落の基礎の上に、先づ過剩遊休資本が發生し、このものが、より安全なる上海諸銀行の庫中に集結する。ところが、上海諸銀行は、それを有利に利殖し得る得意先をもつてゐる。即ち南京政府がそれを借用して、逐次國內の反對勢力を驅逐して行つて、自己の政治的支配範域を擴大强化して行く。その後には、必ず浙江系銀行資本が延びて行つて、地方政府の財政破綻を救濟し、やがて、このものを南京政府と銀行資本の合一勢力の支配下に置く。然しこれ等の變化は、何れも恐慌の產物以外の何物でもない。銀行資本は政治的投資以外に、更に餘力を以て、交通建設にまで手を延ばす。近代

的交通機關は、南京政府の政治力の內地進出にも重要な役割を演ずることは言ふ迄もない。だから政府は、軍費の一部を割いてもそれを援助する。その線に沿つて、銀行資本は、分行網をより廣範圍に擴大し、主として內地の商業投資を進めて行く。勿論農民投資にも這入り込む。殊に幣制改革以後に於いては、政府系銀行を中心とする、極めて少數の浙江系銀行資本が、殆んど貨幣資本の大部分を獨占するやうな傾向にある。かうして見ると、全く恐慌のお蔭で、南京政府と銀行資本の合體勢力が强化し、このものが、疲弊せる奧地に向つて、それぞれ縺れ合つて、政治力と金融力を發展せしめたことゝなり、かゝる意味のものとしての支那の政治的經濟的統一傾向が見られたわけである。

このことは、昨年に於ける廣東政權の沒落、それに續く所謂廣東の中央化によつて、最も具體的な實例を見出し得る。廣東に於ける陳濟棠政權沒落の基礎的要因を見るに、先づ外來的のものとしては、政治的には南京政府の壓迫、經濟的には浙江財閥勢力の相對的擴充であり、內生的のものとしては、廣東財閥の疲弊、それに絡まる古い軍閥支配形態の行詰り等である。由來廣東に於いては、永く軍閥支配の暗黑政治が行はれ、然も、黨員は、打倒資本主義政策を打ち立てゝゐたので、土着資本は常に香港弗又は上海元に逃避し、從つて發祥地に於ける廣東財閥それ自體の發展は著しく抑壓され、浙江財閥に比較して遙かに小規模のものでしかあり得なかつた。而もこのものは、恐慌以來の廣東經濟の破產の基調に從つて益〻衰落に向つた。卽ち華僑送金の減少、廣東輸出品の大宗たる生絲の不況、逆に安南・シヤムよりの米糧輸入の激增等によつて、金融は枯渴、從つて財界は、全く破綻に陷らざるを得なかつたが、かゝる基礎の上に、廣東財閥の衰落が導き出された。かゝる廣東經濟の破產——廣東財閥の衰落は、凡て陳政權沒落の主要因であつた。蓋し、廣東財政は、財源の急角度の貧困化の反面、對中央の莫大なる軍費のために破綻に陷つた。その破綻を救ふ道としてとつた方策は、有名な米・砂糖の省營密輸、賭博稅・專稅・輸入許可制・省營專賣・省營企業・通貨及び公債の濫發等であつた。而して一聯の省營密輸・專稅・專賣等は廣東の正常貿易を破壞し、民業を壓迫し、國庫收入を喰ひつぶし、民衆への搾取を恐ろしく强化した。通貨及び公債の濫發は常に土着資本の香港・上海への逃避を導いた。更に省營企業は、セメントを除くの外は全く失敗に陷つた。かゝる非常手段が永續しよう筈はなく、凡ては、陳政權沒落の導因とならざるを得なかつた。

かくして、陳政權は脆くも沒落し、所謂廣東の中央化が展開された。陳濟棠の下野逃亡と共に、中央は急激に財政金融の整理に着手した。財政の整理とは、何よりも先づ中央の財政收入

部分の調整を意味する。金融の整理とは、先づ廣東幣の回收、中央法幣への統一を意味する。然し實際には、その過渡的辨法として、中央は廣東省銀行を接收强化し、これに統制を加へ、且つ一億二千萬元の廣東金融整理公債を發行して、不確實なる保證準備を强化し、一應廣東幣を安定せしめた上漸次中央法幣への統一を進めんとしてゐる。通貨整理工作の發展と共に、中央銀行廣東分行が開設された。更に必然的な過程として、銀行體制の編成替を見る。即ち中央・中國農民兩銀行の新たなる進出は、中國・交通兩銀行と併せて、今後の廣東の所謂經濟建設に重要なる役割を演ずることゝなる。更にその他の浙江系銀行資本も廣東進出の攻勢にある。注目すべきは、宋子文の手による廣東銀行の復活である。同行は一九三四年以來一時停業してゐたが、翌年十一月宋子文は自ら優先株二百萬元を引受けてこれを復活せしめた。その意圖は、同行によりて、華僑の資本を導入し、これを廣東の經濟建設に利用せんとするものゝ如くである。

14.8
18.6.10

昭和十三年六月十五日印刷
昭和十三年六月二十日發行

浙江財閥論奥付
定價　壹圓貳拾錢
滿・鮮・臺・樺太・關東州・外地定價　壹圓參拾貳錢

著者　山上金男
東京市京橋區京橋三ノ四
發行者　鈴木利貞
東京市板橋區志村町五
印刷者　山田三郎太
東京市京橋區京橋三ノ四
發行所　株式會社　日本評論社
電話京橋六一九一―四
振替東京一六

（青木製本）

（凸版印刷株式會社印刷）

南滿洲鐵道株式會社産業部編

# 北支那經濟綜觀

菊版七四〇頁
定價一・八〇
送料・二二

大陸國策の發展と共に、北支經濟の現實に對する理解、その將來への展望は、萬人の刮目するところとなりつゝある。本書は滿鐵が世に誇る多數のインテリジェンスを動員し、數ケ年にわたり北支の現地について踏査檢討して獲た貴重なる基本的諸資料を、縱横に綜合利用して成つた科學的經濟書である。その理論的究明の透徹と、立體的に配置された數百の統計の精緻とは、他の追從を許さない。堂々たる大册の偉觀に犧牲的廉價を以てしたことは、本社のひそかに自負するところである。（附錄北支經濟統計八二頁、挿入地圖一葉）

日本評論社

上海
内山書店